

平成15年度当初予算について

はじめに

今回の当初予算においては、知事選挙後日も浅く、県議会議員の改選期を控えていることから、原則として骨格的予算に留めることとし、公約に掲げた元気な「人」づくり、元気な「暮らし」づくり、元気の「基盤」づくりのための施策や政策的課題については、原則として、6月補正予算から順次具体化に努めることとした。

なお、喫緊の課題である雇用・景気対策や産業の振興、少子・高齢化対策、環境対策など当面する重要課題については、継続事業を中心に国の補正予算に対応した14年度2月補正予算も併せて精一杯の対応を図ることとした。

また、編成作業においては、極めて厳しい財政運営が求められていることから、要求段階から過去最高のマイナスシーリングを設定し、歳出の徹底した削減を行うとともに、限られた財源の有効活用を図り、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、県民ニーズに即した施策への重点的かつ効率的な配分に意を用いることとした。

具体的な予算編成方針については

1 雇用・景気対策と新産業の育成

(1) 雇用創出

深刻な雇用情勢に対応するため、新緊急地域雇用創出基金を活用し県、市町村が地域の様々な分野での雇用創出を図ることとした。なお、国補正予算に即応し同基金を増額することとした。

(2) 就業支援

常用雇用の拡大を図るため、新緊急地域雇用創出基金による雇用期間が満了した離職者を再雇用した事業所に対して奨励金を交付することとした。中高年のホワイトカラー離転職者等に対する職業訓練の充実や職業安定所に配置している求人開拓推進員、商工会議所・商工会に設置している求人開拓推進協力員等の活用により、再就職を支援するとともに、訓練生就職支援相談員を設置し高等技術専門校訓練生の就業を支援することとした。

また、今回新たに、離転職者や未就職卒業者等を対象に就職相談やキャリアカウンセリングを行い、早期就職を支援するほか、大卒等の就職ガイダンスを開催し雇用機会の確保を図ることとした。

さらに、離職者緊急生活資金貸付金制度により、離職者の生活の安定を

図ることとした。

(3) 新産業の育成

新産業の育成のため、アクティブベンチャーの研究開発や販路開拓に対し新たに随時募集枠を設定して支援を拡大するほか、産学官による共同研究や交流会を開催することとした。

また、企業立地を促進するとともに、福祉関連産業の事業化や本県における科学技術に係る産学行の連携強化を図ることとした。

(4) 景気対策

国、県を通じた厳しい財政状況の中、国の補正予算と併せ公共事業量を可能な範囲で確保し、効率的、効果的な執行に意を用いながら社会資本整備の推進と雇用・景気の下支えを行うとともに、中小企業振興資金貸付金の融資枠の拡大や経済変動対策資金の融資期間の延長を行うこととした。

また、経済諮問会議の意見に基づき、企業経営者等の生の声をタイムリーに産業政策に反映させるため、各地域で企業関係者との懇談を行うこととした。

2 産業の振興

(1) 中小企業・地場産業の振興

無縫製ニットの販路開拓や水引の普及などを通じ地場産業の振興を図ることとした。特に今治地域のタオル産業の再生を図るため、技術支援や新製品の機能性評価を行うほか、販路開拓などを支援することとした。

また、創業や経営革新を促進するため、インキュベーターマネージャーによる指導・相談など人材発掘から新規開業までの総合的支援を行うこととした。新たに、情報化支援が必要な中小企業に対し、IT化支援員やITコーディネータが企業の実態に即した導入支援や情報化戦略の立案を行うほか、インターンシップ制度によるものづくりの振興も図ることとした。

さらに、信用保証協会の経営基盤の強化に努めるとともに、機械類信用保険の廃止に伴い、えひめ産業振興財団が新たに積み立てる貸倒引当金に対し助成することにより、中小企業の経営安定を図ることとした。

(2) 商業・観光の活性化

商店街が取り組む空店舗対策、マネジメント対策、にぎわい創出等に助成を行い、個性化、活性化を支援するほか、首都圏における県産品の販路拡大と観光振興のため、香川県と共同で東京アンテナショップを開設・運営することとし、同ショップのレストランコーナーに愛媛の食をPRする場を設けることとした。

また、四国4県及びJR四国共同での観光客誘致のための宣伝活動や映画、テレビの県内ロケーションの誘致に取り組むほか、高速道路の宇和延伸に合わせた観光イベント「えひめ町並博2004」の準備を本格的に行うとともに、県内外への積極的なPRに努めることとした。

(3) 農林業の振興

農道、ほ場、かんがい施設、林道等の生産基盤や光センサー選果機導入など集出荷施設等共同利用施設の整備を促進するとともに、かんきつの優良品種系統への改植等により、産地体制の再編整備、高品質化を支援することとした。

また、県内農産物の品質と信頼性を確保するため、県が行う認証制度を創設するとともに、今回新たに他産業経験者の農業経営者としての独立や農業法人等での就業を促進することとした。

さらに、BSE対策に万全を期すため、24か月齢以上の死亡牛の全頭検査を実施するとともに、死亡牛専用の化製処理施設の整備に対して助成することとした。

(4) 水産業の振興

漁港、漁村の整備を進めるとともに、瀬戸内海の水産資源回復のため、関係11府県が共同でガザミの放流効果調査やカタクチイワシの資源量調査等を実施することとした。また、水産物の販売力を強化するため、共同出荷事業や市場開拓調査を支援することとした。

養殖漁業については、環境負荷の少ない効率的漁場利用方法や配合飼料の開発など総合的な対策を実施するとともに、真珠養殖漁業経営安定資金の利子補給を行うこととした。

さらに、違反漁船の取締りのため、漁業取締船の代船を建造することとした。

3 福祉・子育て支援

(1) 子育て支援

私立幼稚園について、預かり保育等に対する助成を行うとともに、就業と育児・介護などの家庭生活の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センターの活動に対する助成、いきいき子育て推進事業による相互援助体制の構築、さらに育児・介護休業法の規定を上回る休業制度等の導入企業への助成を行うこととした。また、多様な保育ニーズに対応するため、地域子育て支援センター事業、延長保育、認可外保育施設、放課後児童クラブ、親子のスポーツレクリエーション活動等様々な取組みを支援することとした。

(2) 高齢者福祉

医療制度改正に伴い、老人医療費の一部を増額負担するとともに、特別養護老人ホーム等の老人福祉施設、介護予防拠点の整備を促進することとした。また、在宅高齢者の生活支援、介護予防対策、家族介護手当の支給などにより在宅高齢者を支援することとした。このほか、増大傾向にある介護給付費の実態を把握するため、今回新たに介護サービスの利用状況等についてアンケート調査を実施することとした。

(3) 障害者福祉

精神障害者の通所授産施設の設備整備に助成するとともに、道路空間のバリアフリー化の促進や点字化のための機器購入支援に努めるほか、重度の在宅障害者の情報バリアフリーを促進するため、パソコンボランティアを養成し、障害者などの個々の要望に応じて派遣することとした。また、手話通訳派遣や点字広報誌の発行などを通じ障害者の社会参加を支援することとした。

(4) 男女共同参画

男女共同参画推進条例の趣旨を県民に周知するため、パートナー・ウィークえひめにおける各種啓発事業を実施するとともに、エンパワーメントカレッジを開催するほか、幼児と高校生に対し、絵本や副読本を活用した啓発に努めることとした。

(5) NPO、ボランティア

NPO団体の相互交流やネットワークづくりの拠点となるNPO支援センターを運営するとともに、NPO法人制度の普及啓発、設立認証等に取り組むほか、ネットワーク化を促進することとした。また、地域通貨システムの普及や河川、道路、海岸里親制度を通じてボランティアの育成に努めることとした。

(6) 人権対策

人権啓発の拠点として「人権啓発センター」を設置し、相談業務や調査・研究に取り組むこととした。ドメスティックバイオレンスについては、女性総合センター及び婦人相談所を「配偶者暴力相談支援センター」に位置付け、ボランティアによる被害者のサポート、専門家による指導・助言、一時保護等の体制を整備することとした。

また、ハンセン病の患者、元患者の方々の里帰り事業、ふるさと交流事業、中学生との交流事業等を実施し、名誉の回復と社会復帰を支援するとともに、療養所入所者の社会復帰を支援するため、退所後の住宅費や医療費等の負担軽減を図ることとした。

4 保健医療衛生

救急業務の高度化を図るため、救命救急士を含む救急隊員の応急措置の質を保障するメディカルコントロール体制を構築するとともに、松山市急患医療センターの設備整備に助成するほか、新居浜救命救急センターの医療機器を整備することとした。

へき地診療所へ派遣する代診医を増員するとともに、へき地診療所の運営に要する経費に助成するほか、かかりつけ医の定着化に努め、県民が安心して医療を受けられる体制を整備することとした。

また、16年度の開学をめざして医療技術短期大学の4年制化に取り組むほか、「えひめ丸」実習生等の心のケア対策を引き続き推進することとし

た。

5 環境保全対策

えひめこどもの城内に、体験型環境学習センターを設置し、県民の環境学習活動を支援するための各種取り組みを実施するほか、生活排水の効率的処理を進めるため、市町村が行う合併処理浄化槽の計画的整備を促進することとした。

また、リサイクルに関する各種情報をデータベース化し、情報提供するとともに、優良なリサイクル製品等の認定を行うほか、土壌汚染対策、農薬の適正使用にも取り組むこととした。

さらに、鹿野川ダムの水質改善のための汚染源調査を行うとともに、アオコの回収・除去を行うこととした。

6 森林そ生

森林の持つ公益的機能の発揮と林業の活性化を図るため、保水機能のすぐれた水源林の整備を目的とした水源の森林づくり推進モデル事業を肱川流域、重信川流域で展開することとした。産出される木材については、公共施設等への利用を促進するほか、間伐材の製紙用原料としての活用を進めることとした。

また、森林整備地域活動支援交付金を活用し、施業活動の促進を図るとともに、「愛媛の森林基金」が森林所有者から管理委託を受けて実施する放置森林の間伐等の施業を助成し、適時適切な森林管理が行われるよう支援することとした。このほか、県有林の環境整備と林業労働者を確保するため、OJT方式を活用した森林整備や保健保安林等における不用木除去を行うこととした。

7 生活環境の整備

JR松山駅付近の鉄道連続立体交差や今治新都市土地区画整理事業の推進を図るほか、県営住宅の建替えを行うなど、都市環境の整備を進めることとした。

また、生活用水については、市町村が行う上水道施設の改良や増設工事、簡易水道の施設整備に対し助成を行うこととした。

県土の防災機能を高めるため、山鳥坂ダムの建設を促進するとともに、河川、海岸の整備、急傾斜地崩壊対策、地すべり危険箇所、砂防等の安全対策を行うほか、河川等情報システムに水位予測の機能を追加し水防体制の強化を図ることとした。

また、広域化、凶悪化する事件・事故等に迅速かつ的確に対応するため、ヘリコプターテレビシステムの全面運用を図るとともに、信号機など交通安全施設の整備に努めるほか、警察官を増員し安全と安心を実感できる社

会づくりを進めることとした。

8 地域活性化・交通・高度情報化

(1) 地方分権の推進

市町村合併は、合併特例法の期限へ向けて重要な時期にあり、市町村の動きが活性化している状況を受け、法定協議会の運営費に対する補助、アドバイザー派遣、町村議員研修などを行うこととした。

また、四国4県の「いやしのくに四国交流推進協議会」の活動を通して、いやしをテーマにした俳句募集、遍路路を実際に歩くイベントを実施するとともに、共同シンポジウムを開催し、四国の共通財産である遍路文化をはじめとする「いやし文化」を全国に情報発信するほか、四国4県が連携して、一体的、機動的に施策を推進するための経費を予算化することとした。

(2) 地域振興

市町村が自らの発想と責任のもとで実施する地域づくり事業を支援するとともに、都市計画区域ごとにマスタープランを策定し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることとした。しまなみ海道地域においては、自転車歩行者道を活用したウォーキングイベントを開催することとした。

また、生活交通バス路線に対する補助を行い、住民生活に必要な交通手段の維持、確保に努めることとした。さらに、中国・松山定期航空路線の開設をめざして官民一体で取り組むこととした。

(3) 交通基盤の整備

四国横断自動車道の延伸へ向け、三間～宇和間の全域において用地補償を実施するほか、西瀬戸自動車道の周辺整備や地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道の整備を進めることとした。

また、松山港外港地区の防波堤、三島川之江港の物揚場等の整備を国直轄工事と並行して進めるとともに、フリーゲージトレインについては、導入の気運を醸成するためのパネル展示や国への要望活動を実施することとした。

(4) 高度情報化

電子申請システム及び文書管理・電子決裁システムの15年度中の運用開始をめざすほか、住民基本台帳ネットワークシステムを利用して一般旅券発給業務を行うこととした。また、情報スーパーハイウェイ及び市内LANの適切な維持管理と有効活用に努めるとともに、移動通信用鉄塔施設整備やケーブルテレビ施設の整備に助成を行い、情報格差の是正に努めることとした。

9 教育・文化・スポーツ

(1) 教育

老朽化が著しい県立学校校舎や体育施設を改築、改修するとともに、15年4月に開校する中高一貫教育校の管理運営、施設等の整備、教員研修や広報、給食施設の整備や委託に要する経費を予算化することとした。新しく建造された水産実習船「えひめ丸」の乗船実習については、航海に慣れさせるための近海航海を行ったうえ、遠洋航海を実施するとともに、海洋全般の関心や理解を深めるための体験航海を実施することとした。

また、自然体験やボランティア活動を学校活動に導入するための実践研修の推進に取り組むとともに、在籍期間が10年に達した教員の研修を行い教員の資質を高めるほか、優秀な学生、生徒に奨学金を貸与することとした。

私立学校の運営費については、経営安定と保護者負担軽減のため、引き続き補助を行うこととした。

(2) 個性豊かな文化の創造

県民参加の創作オペラを上演するほか、正岡子規国際俳句賞事業に対する助成を行うこととした。また、16年度開催の全国生涯学習フェスティバルの開催準備を進めるとともに、県民総合文化祭、美術館の企画展を開催するほか、県民文化会館芸術文化事業に対して助成を行うこととした。

(3) スポーツ立県の推進

29年の国体開催へ向けて、トップレベルのコーチの招へいやスポーツ医科学アドバイザーの派遣など総合的な競技力向上対策を行うとともに、スポーツ指導者を研修や県外の強豪チームに派遣し資質の向上を図るほか、高校生選手の強化対策を実施することとした。生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に不可欠な総合型スポーツクラブの設立・運営・活動に対する支援を行うこととした。

また、新武道館については、柔道用床転換システムの導入、備品の整備等も含めて建築工事を進め、武道をはじめ各種スポーツの新しい拠点として15年10月開館をめざすこととした。

10 特別職等の給与減額措置

知事等の特別職の給料カットについては、厳しい県内経済情勢等を踏まえ、継続実施することとした。

この結果

平成15年度当初予算の総額は、

一般会計	6,299億6,000万円	(前年度当初 6,875億8,000万円)
特別会計	150億2,200万円	(前年度当初 223億7,400万円)
企業会計	604億3,200万円	(前年度当初 623億3,700万円)
合計	7,054億1,400万円	(前年度当初 7,722億9,100万円)

であり、これを前年度当初と比較すると、

一般会計	576億2,000万円の減	(8.38%の減)
特別会計	73億5,200万円の減	(32.86%の減)
企業会計	19億500万円の減	(3.06%の減)
合計	668億7,700万円の減	(8.66%の減)

となっている。

なお、一般会計当初予算に充当した財源は、

国庫支出金	1,067億4,700万円
負担金、寄附金等	67億2,000万円
その他の特定財源	698億5,300万円
一般財源	4,466億4,000万円

〔	県	税	1,143億円
	地方消費税清算金		256億1,400万円
	地方交付税		1,910億円
	県	債	820億500万円
	その他		337億2,100万円

である。